

2020 年（令和 2 年）2 月 29 日

お知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る対応について

このたび、2 月 28 日付で「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針の運用について」が 横浜市環境創造局 より対応が示されました。

この通知に基づき、本郷ふじやま公園弓道として下記の対応とします。

記

1. 期間；原則 2 月 29 日（土）から 3 月 15 日（日）まで
（今後の対応の延長も想定されます）
2. 対応；感染症拡大防止対策を徹底し「開館し利用継続」します。

※【感染症拡大防止対策】

- （1）入館時に手指をアルコール消毒する。
こまめに手を洗う。
- （2）咳がでる人や風邪の症状のある方・体調のすぐれない方は
自粛していただきます

* 参考；別紙

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応の考え方について」（通知）

以上、ご理解ご協力をお願い致します。

本郷ふじやま公園弓道

事務連絡
令和2年2月28日

指定管理者各位

横浜市環境創造局
公園緑地管理課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応の考え方について（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応については「指定管理者制度導入施設における新型コロナウイルス感染症防止に係る対応方針について（令和2年2月20日付政共第490号）」に基づき、適切に対応するようお願いしているところですが、このたび、2月28日付で「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応方針の運用について」が示されました。

この通知に基づき、環境創造局では指定管理施設（管理許可施設を含む）の対応の考え方を以下のとおりとしましたので、適切に対応するようお願いします。

1 基本的な対応の考え方

原則2月29日（土）から3月15日（日）まで以下の対応とします。（今後対応の延長も想定されます）

- (1) 屋内で不特定多数の利用がある施設：一時閉館（西洋館、古民家等は見学休止の扱い）
- (2) 貸館利用の屋内施設等：利用者への開催の中止、延期、規模縮小などの要請（お願い）
開催等は利用者が判断し、開催する場合は、感染防止対策を徹底
- (3) 屋外施設（半屋外含）：感染防止対策を徹底

2 施設毎の対応

- (1) 屋内で不特定多数の利用がある施設

対応：一時閉館

対象：山手西洋館（展示施設部分）、山手テニス発祥記念館、古民家等（建物のみ）、
俣野別邸庭園（建物のみ）、新横浜公園日産ウォーターパーク、清水ヶ丘公園プール、
新治里山公園（交流センター）、こども植物園（展示研修館）

※施設内飲食施設は構造等から営業可能なものは感染防止対策を徹底して営業継続可能

- (2) 貸館利用の屋内施設等

対応：利用者への開催の中止、延期、規模縮小などの要請（お願い）

開催等は利用者が判断し、開催する場合は、感染防止対策を徹底

対象：山手西洋館（貸館部分）、清水ヶ丘公園体育館、公園内会議室、バーベキュー場、等

- (3) 屋外施設（半屋外含）

対応：感染症防止対策の徹底

対象：各公園野球場、運動広場、テニスコート、弓道場、等

※併設されているレストハウス（無料休憩所、更衣室、トイレ等）は、清掃、換気の徹底等により利用継続とします。

裏面あり

3 有料施設のキャンセル料の扱いについて

追って通知します。

4 利用者への周知

- (1) ホームページ及び掲示板等での周知徹底をお願いします。
- (2) 貸館の利用者には、丁寧な説明をお願いします。

横浜市環境創造局公園緑地管理課 船山

TEL : 671-2643 FAX : 550-3916